

昭和50年度予算の説明

(総 説)

(第75回国会提出の「昭和50年度予算及び財政投融资計画の説明」から抜粋。)

1. 予算編成の前提となる経済情勢

及び基本方針

(1) 最近における我が国の経済情勢をみると、特に、一昨年の石油危機以降、物価の騰勢と物資需給のひっ迫には著しいものがあつたが、48年度から引き続きとられてきた財政金融の両面にわたる総需要抑制策の効果が実体経済面に浸透するに伴い、物資需給は緩和し、物価も鎮静化の方向に向かっている。しかし、エネルギー価格の高騰、賃金の大幅引上げ等によるコスト上昇圧力もあつて、今後の物価の動向にはなお警戒を要するものがある。

このような経済情勢に顧み、50年度においては、物価の安定を最重点の政策目標として、引き続き抑制的な基調の下に財政運営を行って行くことが必要である。

(2) このような考え方の下に、50年度の予算及び財政投融资計画は、国民生活の安定と福祉の充実に配慮しつつ、引き続き抑制的なものとするとともに、経済情勢の推移に対応して機動的、弾力的な運営を図ることとして、次の方針により編成された。

イ 一般会計予算及び財政投融资計画の規模については、極力抑制を図る。

ロ 公債の発行額を前年度当初発行予定額より1,600億円減額し、20,000億円とする。

また、政府保証債の発行額は4,000億円とする。

ハ 経済情勢の変化に応じて租税負担の適正合理化を図るため、所得税について所要の負担調整を行い、相続税、入場税等について減税を実施するとともに、酒税の税率の調整及びたばこの小売価格の改定を行う。また、利子・配当課税の特例を初めとする租税特別措置について所要の改善措置を講ずる。

ニ (イ)公共事業系統経費については、その予算額を49年度当初予算額と同額程度にとどめるとともに、特に緊要な事業に重点的な配分を行う。

(ロ)既定の長期計画については、進度の調整を図る。新幹線鉄道建設事業、本州四国連絡橋建設事業、高速道路建設

事業等の大規模事業についても、同様とする。なお、50年度を初年度とする新規計画の策定は行わない。

(ハ)財政投融资対象事業についても、上記に準じて措置する。

ホ 公共料金の抑制

公共料金については、経済情勢等に顧み、物価の安定に資するため、極力これを抑制する。

ヘ 予算及び財政投融资計画を通じ、財源の重点的かつ効率的な配分に努め、社会的公正の確保に配慮しつつ、社会保障の充実等国民福祉の向上及び国民生活の安定のための各般の施策を推進する。

ト 経済情勢の推移に対処するため、予算及び財政投融资計画の執行に当り、その弾力的運用を図り得よう措置する。

2. 50年度一般会計予算の規模等

(1) 50年度一般会計予算の規模は、212,888億円であつて、49年度当初予算額に対し41,894億円(24.5%)の増加となつている。また、49年度補正後予算額に対しては、20,907億円(10.9%)の増加となつているが、これは、50年度の国民総生産の対前年度伸率15.9%を下回つている。

(参考)

	一般会計(A)	国民総生産(B)	(A)/(B)
	(億円)	(億円)	(%)
49年度	191,981	1,368,000	14.0
50年度	212,888	1,585,000	13.4
50年度の対前年度伸率(%)	10.9	15.9	

(注) 49年度の(A)額は、補正予算(第1号)による補正後の改予算額であり、(B)額は国民総生産実績見込額である。

50年度の(B)額は、政府経済見通しによる。

なお、国民経済計算上の中央、地方を含めた政府財貨サービス購入の額は、50年度302,000億円であり、49年度実績見込みに対し、14.4%の増加となる見込みである。

(2) 一般会計歳入予算の内訳は、次に示すとおりである。すなわち、租税及印紙収入は、現行税法による場合、49年度当初

予算額に対し、37,830億円増の175,450億円となると見込まれるが、所得税の減税（初年度△2,480億円、平年度△2,400億円）、利子・配当課税の適正化（初年度100億円、平年度550億円）、相続税・贈与税の減税（初年度△620億円、平年度△2,980億円）、酒税の税率の引上げ（初年度1,070億円、平年度1,320億円）、入場税の免税点の引上げ（初年度△110億円、平年度△120億円）等の税制改正を織り込むと、49年度当初予算額に対し、35,780億円増の173,400億円となると見込まれる。

次に、その他収入は、たばこの小売価格の改定を織り込み、12,510億円を見込んでいる。

また、公債発行額は、49年度当初発行予定額より1,600億円減額し、20,000億円としており、公債依存度も49年度当初予算の12.6%から大幅に低下し、9.4%となる。

1 租税及印紙収入 (単位 億円)

(1) 現行税法を50年度に適用する場合 の租税及印紙収入	175,450
(2) 税制改正による増△減収額	
イ 所得税の減税	△ 2,480
ロ 利子・配当課税の適正化	100
ハ 相続税・贈与税の減税	△ 620
ニ 酒税の税率の引上げ	1,070
ホ 入場税の免税点の引上げ	△ 110
ヘ その他	△ 10
ト 計	△ 2,050
(3) 50年度予算額 (1)+(2)	173,400
2 その他収入	12,510
3 公債金	20,000
4 前年度剰余金受入	6,978
合 計	212,888

(3) なお、予算及び財政投融资計画の弾力的運用を図り得るようにするため、49年度に引き続き、公庫等に係る政府保証又は借入れの限度等について弾力的措置を講ずるとともに、使途を特定しない国庫債務負担行為の限度額を設けることとしているほか、不測の財政需要に備え、一般会計の予備費を増額することとしている。

3. 重要施策

(1) 税制改正

最近における国民負担の状況に顧み、所得税について各種所得控除の引上げにより負担の調整を行うとともに、相続税について配偶者の負担を軽減し、併せて農地に対する相続税の納税猶予制度を設けるほか、相続税及び贈与税について一般的な負担の調整を行う。同時に、最近における経済社会情勢の変化に即応し、間接税の負担の適正化を図るため、酒税のうち従量税率の調整及び入場税の免税点の引上げを行う。

また、租税特別措置について、利子・配当課税の特例、土

地譲渡所得課税の特例等の見直しを初めとして、引き続きその整理合理化を推進するとともに、他面、福祉対策、勤労者財産形成・住宅対策、中小企業対策、公害対策、資源対策、農林漁業対策その他に資するため、所要の措置を講ずることとしている。

(2) 社会保障の充実

国民福祉の向上を図り、社会的公正を確保する見地から、49年度に引き続き、福祉年金の改善等社会保障の充実には特に配意しており、社会保障関係費として39,269億円を計上しているが、これは49年度当初予算額に対し10,361億円の増加であり、増加率も35.8%と大幅なものになっている。

まず、社会的経済的に弱い立場にある生活保護世帯、老人、身体障害児(者)、母子世帯、失業対策事業就労者等に対する各般の施策の拡充を図ることとし、生活扶助基準の23.5%引上げ等生活保護の改善及び社会福祉施設入所者の生活費の引上げ等処遇の改善を行うとともに、福祉年金について、その支給月額を老齢福祉年金において7,500円から12,000円に60%引き上げる等画期的な改善を行い、また、厚生年金及び国民年金における物価スライドによる年金額の引上げとその実施期日の繰上げを行うこととしている。更に、介護を必要とする在宅の重度障害者についての福祉手当制度の創設、児童扶養手当及び特別児童扶養手当月額的大幅な引上げを行い、特別児童扶養手当について新たに国民年金2級障害該当児童を支給対象に加えるとともに、原爆被爆者に対する保健手当（仮称）の新設等原爆障害対策の充実、失業対策事業就労者の賃金日額の引上げ等の措置を講ずることとしている。

次に、社会福祉、保健衛生サービスの充実を図ることとし、ねたきり老人等に対する家庭奉仕員の増員等在宅サービスを拡充するとともに、特別養護老人ホーム、保育所その他の社会福祉施設の整備の促進と保母等施設職員の給与改善、大幅増員等運営の改善を図るほか、難病、がん等の成人病に対する研究及び医療の推進、保母、看護婦等の養成・確保対策の強化、へき地診療所の整備の促進等へき地医療対策の充実、救急及び休日夜間医療供給体制の整備、国民健康保険に対する助成の強化等の諸施策を講ずることとしている。

なお、恩給について、恩給年額を50年8月から29.3%、更に51年1月から6.8%引き上げるとともに、最低保障の引上げ、扶養加給の増額、兵に対する一時恩給の支給要件の緩和等を行うこととしている。また、戦傷病者戦没者遺族等に対する遺族年金等については、恩給に準じて改定し、援護の充実を図ることとしているほか、戦没者等の遺族に対して特別弔慰金国債を増額交付することとしている。

(3) 公共投資の抑制

公共投資については、引き続きその抑制を図ることとし、また、既定の長期計画及び大規模事業について進捗の調整を図るとともに、50年度を初年度とする新規計画の策定は行わないこととしている。

50年度における公共事業関係費については、災害復旧等事業費を除く一般公共事業費を49年度当初予算額と同額に抑え、災害復旧等事業費を含めた公共事業関係費全体についても、29,095億円と49年度当初予算額に対し2.4%の微増となっているが、その中にあつても特に住宅及び生活環境施設の整備に重点を置くとともに、治山、治水等の国土保全事業及び農業基盤等の整備についても予算の重点的、効率的な配分を図っている。

治山治水事業については、最近の災害発生の状況等にかんがみ、国土保全の充実を図るため、49年度当初予算額に対し56億円（1.2%）増の4,507億円を計上している。

道路整備事業については、市町村道の改良、交通安全対策、積雪寒冷地域道路事業等を中心として、予算の重点的、効率的な配分を行うこととしているが、全体としては事業量の圧縮に努め、49年度当初予算額に対し733億円（7.1%）減の9,568億円を計上している。

港湾、漁港及び空港整備事業については、港湾及び海洋環境の改善、航空機騒音対策事業の充実等に重点を置くこととして、49年度当初予算額に対し3億円（0.1%）増の2,399億円を計上している。

住宅対策については、一般会計及び財政投融资を通じて特に配慮し、49年度に引き続き、一戸当り規模の拡大を図る等住宅の質の改善に努めるほか、住宅建設を円滑に推進するため、公的住宅用地の確保と周辺地域の環境整備を一体的に行うことを目的とした特定住宅地区整備促進事業に対する助成措置の強化、住宅建設等に伴う関連公共公益施設の整備に係る地方債制度及びこれに関連した国の助成措置の拡充等を行うこととしている。この結果、住宅対策費においては、49年度当初予算額に対し491億円（20.0%）増の2,946億円を計上している。

生活環境施設整備についても、特に重点を置くこととし、49年度当初予算額に対し82億円（3.0%）増の2,832億円を計上して上下水道、廃棄物処理施設、公園等の整備を推進することとしているが、下水道事業については、特別の地方債と補助金の分割交付制度の創設等により総事業費の大幅な拡大を図るとともに、新たに特定環境保全公共下水道事業の実施、補助対象施設の拡大を行うほか、下水道事業の実施体制を拡充するため下水道事業センターを日本下水道事業団（仮称）として業務内容の拡充を図っている。

農業基盤整備については、国営基幹かんがい排水事業、国営農用地開発事業、農村総合整備モデル事業等に重点を置くこととし、49年度当初予算額に対し119億円（3.4%）増の3,595億円を計上している。

公共投資については、以上のほか、文教施設、社会福祉施設等の整備の充実に配慮するなど、国民福祉の向上に資する施策の推進を図っている。

また、日本国有鉄道については、工事費を49年度当初予算額と同額に抑える中で、保安・公害対策の強化等を重点的に実施することとしており、日本電信電話公社についても建設

規模を抑制する中で、一般加入電話の増設等重点的な整備を行うこととしている。

(4) 物価の抑制

50年度予算においては、公共料金の引上げを極力抑制するなど物価の抑制に特段の配慮を払っている。

公共料金については、最近の経済情勢等に顧み、物価の安定に資するため、その引上げを極力抑制することとし、塩の小売価格、麦の政府売渡価格及び電信電話料金については、予算はその引上げを織り込まないこととするとともに、引上げを行うたばこの小売価格及び郵便料金についても、引上幅及び引上げの実施時期について特に配慮することとしている。

また、物価の安定を図るため、50年度においても、低生産性部門の生産性向上、流通対策、労働力の流動化促進、競争条件の整備、生活必需物資等の安定的供給、住宅及び地価の安定等の諸施策を引き続き推進することとし、一般会計、特別会計を通ずる物価対策関係経費として、49年度当初予算額に対し、2,614億円（17.8%）増の17,263億円を計上している。

特に、生鮮食料品の流通及び価格対策については、卸売市場施設の整備、総合食料品小売センターの充実、野菜、果実、食肉、牛乳乳製品、水産物等の流通合理化のための施設の設置を進めるとともに、引き続き野菜を初めとする生鮮食料品の価格安定対策の強化を図ることとしている。

また、生活必需物資等の安定的供給を図るため、大豆、飼料用穀物等の備蓄対策を推進するとともに、消費者に対する生活関連物資の価格に関する情報の提供等を行うほか、国民生活安定対策の総合効果を確保するため、国民生活安定特別対策費を計上している。

地価対策については、国土利用計画法の円滑な施行を確保するため、土地利用規制の推進を図り、また、地価公示制度の充実等の諸施策を行うこととしている。

(5) 文教及び科学技術の振興

文教及び科学技術の振興については、教員給与及び教員定数の改善、私学助成の大幅な拡充、原子力の安全研究の拡充強化等の諸施策の推進を図ることとし、文教及び科学振興費として、49年度当初予算額に対し6,768億円（34.5%）増の26,401億円を計上している。

初等中等教育については、第4次教職員定数改善5か年計画の第2年度として引き続き義務教育諸学校の教職員の定数改善を図るとともに、教員の処遇を改善するため、49年度当初予算に計上された給与改善のための財源措置額の平年度に要する経費のほか、更に教員給与改善の最終年度分の財源措置を講じている。このほか、要保護及び準要保護児童生徒に対する援助を充実強化するとともに、特殊教育の振興等各般の施策についても配慮している。

高等教育については、国立医科大学及び国立医科薬科大学（各1校）の創設を行うとともに、国立大学医学部（医科大

学)、歯学部、新構想に基づく教員大学院大学及び技術科学大学院を創設するための準備費を計上するほか、私立大学等及び公立医・歯科大学等に対する助成を更に拡充する等高等教育の充実を図ることとしている。

また、新たに都道府県による高等学校以下の私立学校に対する経常費助成を促進するため、都道府県に対する助成措置を講ずることとしている。

科学技術振興費については、原子力の安全研究を推進するとともに安全確保体制の整備を図ることとして、科学技術庁に原子力安全局(仮称)を設けるほか、引き続き、宇宙、海洋、大型工業技術、新エネルギー技術等時代の要請に即応した科学技術の研究開発に努めることとしている。

このほか、青少年の健全育成、体育スポーツの振興、社会教育の充実、芸術文化の振興及び文化財の保護等についても施策の充実に努めている。

(6) 中小企業の近代化

中小企業をめぐる経済環境の変化に対応し、その近代化及び構造改善の一層の促進を図るため、小企業経営改善資金融資制度、中小企業振興事業団の高度化融資等の拡充強化に重点的に配慮することとして、中小企業対策費として、49年度当初予算額に対し257億円(25.2%)増の1,278億円を計上している。

まず、中小企業振興事業団については、一般高度化事業等の融資規模を拡大するとともに、新たに小規模企業者のための共同工場建設譲渡事業及び広域高度化事業を融資対象とし、更に、中小企業指導担当者の研修事業の拡充を図るため、新たに第2研修施設を設置するための用地取得を行うこととしている。

また、小企業経営改善資金融資制度についてその融資規模を倍増する等拡充・改善を図るとともに、商工会議所等の経営指導員の大幅増員及び待遇改善、記帳指導員の大幅増員を行う等小規模事業対策については特に重点的に配慮している。

更に、中小企業者に対する信用補完制度の拡充強化を図るため、中小企業信用保険公庫に対し所要の出資を行うとともに、商工組合中央金庫について、その経営基盤の強化を図り、中小企業者に対する事業資金の融通の円滑化に資するため、所要の出資を行うこととしている。

(7) 農林漁業の振興

農林漁業関係予算においては、国民食糧の安定的供給の確保及び自給度の向上を図るとともに需要に即応した農林漁業の振興と生産性の向上を一段と推進することとし、各般にわたる施策の展開を図ることとしている。

まず、最近における国際的な食糧需給の動向等に顧み、国民食糧の安定的供給の確保及び自給度の向上を基本として、農業生産基盤の重点的な整備開発、農業構造改善事業の推進等による農業生産力の増強を図るとともに、麦、大豆、飼料

作物等について、生産振興奨励補助金等の交付、集団的な生産に必要な機械施設の導入を行い、また、緊急粗飼料増産総合対策を実施する等生産振興対策を講ずることとするほか、配合飼料価格安定資金造成費の一部補助等を行うこととしている。

また、米について所要の在庫増しを行うとともに、輸入依存度の高い農林産物の需給及び価格の安定を図るため、引き続き、大豆、飼料穀物及び木材の備蓄に対する助成を行うほか、食糧管理特別会計輸入飼料勘定において飼料用大麦の備蓄を行うこととしている。

生鮮食料品の流通及び価格安定対策については、卸売市場施設整備を重点的に促進するとともに、新たに大消費地農畜産物消費拡大直販事業に対する助成等を行うこととしている。また、引き続き野菜を初めとする生鮮食料品の価格安定対策の拡充を図るとともに、牛肉及び鶏卵につき、新たな価格安定対策を講ずるほか、総合食肉流通体系整備促進事業を実施する等国民の消費生活の向上に資する施策の充実に配慮している。更に、農林漁業金融においては、農林漁業金融公庫の融資枠の拡大等その充実に努めるとともに、農業近代化資金及び漁業近代化資金の融資枠の大幅な拡大を図っている。

(8) 資源・エネルギー対策の推進

国際的な資源・エネルギー問題の動向等に顧み、石油開発公団の探鉱投融資規模の拡大等石油資源の開発を推進するとともに、石油備蓄対策を大幅に拡充することとし、49年度末65日分(OECDベース)の備蓄量を54年度末90日分にまで増強することを目標として、石油開発公団による備蓄用原油購入資金の融資、日本開発銀行等による石油備蓄施設等に対する融資、新たに設立が予定される共同石油備蓄会社に対する石油開発公団を通じる出資等の措置を講ずることとしている。

また、原子力エネルギーの開発を促進するため、新しい動力炉の開発、遠心分離法によるウラン濃縮技術の研究開発、核融合の研究等を促進するほか、太陽エネルギー、地熱エネルギー等の新エネルギー技術の研究及び開発を推進することとしている。

(9) 経済協力の推進

経済協力については、国際経済環境の新しい展開に即応して、引き続きその推進を図ることとし、経済協力費として、49年度当初予算額に対し91億円(5.4%)増の1,767億円を計上している。

まず、49年度に発足した国際協力事業団について社会開発、農林業開発及び鉱工業開発のための投融資原資を増額するほか、国際機関を通ずる経済協力については特に重点を置くこととし、国連の緊急援助事業の一環としての基金拠出を行うほか、国連開発計画等に対する拠出金を大幅に増額することとしている。また、発展途上国の経済開発に対する援助

としては、引き続きインドシナ地域への援助に重点を置くほか、新たに文化関係援助を行い、援助内容の充実を期することとしている。

(10) 公害防止及び環境保全対策の推進

公害防止及び環境保全対策については、健康で豊かな国民生活の実現を図るため、引き続きその推進を図ることとし、50年度における環境保全経費として49年度当初予算額に対し354億円増の3,751億円を計上している。

すなわち、上下水道、廃棄物処理施設、公園等の生活環境施設整備の充実を図るとともに、空港騒音対策の拡充、大気汚染、水質汚濁等に対する対策の充実及び自然保護対策の推進を図るほか、公害健康被害補償制度の推進等公害被害者保護対策を充実することとしている。

税制面においても、公害防止用設備の特別償却制度の対象となる設備の範囲を拡大する等の措置を講ずることとしている。

(11) その他の施策

その他の施策についても、重点的にその充実を図ることとしている。

まず、沖縄の振興開発については、沖縄振興開発計画に基

づき、沖縄県民の生活の安定と福祉の向上に資するため、各般にわたる施策を講ずるとともに、7月に開催予定の沖縄国際海洋博覧会の準備のための経費を計上している。

また、中小企業勤労者財産形成助成金制度（仮称）を発足させることとするとともに、新たに郵便貯金等を勤労者財産形成貯蓄の対象とするなど勤労者財産形成の拡充を図ることとしている。

防衛力の整備については、最近の経済情勢等を考慮して極力抑制することとし、自衛隊の維持運営、基地周辺整備事業等を行うこととしている。

(12) 地方財政対策

50年度の地方財政については、地方交付税交付金として49年度当初予算額に対し30.3%増の44,086億円、臨時沖縄特別交付金として209億円を計上するほか、49年度における実態調査の結果等に基づき、超過負担の解消を図る等地方負担の軽減に資するための諸施策の充実に努めている。

50年度においては、現下の経済情勢等に顧み、地方公共団体においても、国と同一の基調により公共投資を初めとする歳出を極力抑制するとともに、財源の重点的かつ効率的な配分を行い、また定員及び給与について適切な管理等を行うことにより節度ある運営を行うことが強く期待される。